

第 240 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2023 年 10 月 17 日（火）午後 3 時 00 分～4 時 32 分 経済調査会会議室
出席委員	久後翔太郎、小路直彦、野口貴文（委員長）（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																								
1. 前回議事概要の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事概要案が承認された。 																								
2. 「積算資料」11 月号土木系資材の価格変動の妥当性について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査対象資材のうち、11 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 20%;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 15%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 65%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>鉄スクラップ</td> <td>仙台、東京、金沢、長野、名古屋</td> <td>夏季炉休を終えた電炉メーカーが調達を増やし、需給はややひっ迫。為替の円安による輸出向け価格上昇を受けて、国内電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>セメント</td> <td>仙台</td> <td>製造コスト増加を理由にセメントメーカーが昨年 10 月より打ち出した値上げの未達分について、今年 8 月の生コン市況上昇を機に売り腰を強め、今年 7 月に引き続き、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td>盛岡</td> <td>原材料、輸送コスト増加を理由に製販の組合が昨年 11 月より打ち出した値上げの未達分について、主に販売を担う卸商協組が売り腰を強め、今年 7 月に引き続き、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目）</td> <td>盛岡</td> <td>製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。今年 3 月、8 月の一部メーカーの廃業を受け、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>コンクリート用砂（荒目） コンクリート用砕石</td> <td>前橋</td> <td>製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 10 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 5 月の生コン市況上昇を機に売り腰を強め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td>全国</td> <td>ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は上昇し、元売会社は卸価格を引き上げた。ディーラーは道路舗装会社との価格交渉において卸価格の転嫁を進め、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			鉄スクラップ	仙台、東京、金沢、長野、名古屋	夏季炉休を終えた電炉メーカーが調達を増やし、需給はややひっ迫。為替の円安による輸出向け価格上昇を受けて、国内電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。	セメント	仙台	製造コスト増加を理由にセメントメーカーが昨年 10 月より打ち出した値上げの未達分について、今年 8 月の生コン市況上昇を機に売り腰を強め、今年 7 月に引き続き、市況上伸。	生コンクリート	盛岡	原材料、輸送コスト増加を理由に製販の組合が昨年 11 月より打ち出した値上げの未達分について、主に販売を担う卸商協組が売り腰を強め、今年 7 月に引き続き、市況上伸。	コンクリート用砂（荒目）	盛岡	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。今年 3 月、8 月の一部メーカーの廃業を受け、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	コンクリート用砂（荒目） コンクリート用砕石	前橋	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 10 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 5 月の生コン市況上昇を機に売り腰を強め、市況上伸。	ストレートアスファルト	全国	ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は上昇し、元売会社は卸価格を引き上げた。ディーラーは道路舗装会社との価格交渉において卸価格の転嫁を進め、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																							
【上伸した資材】																									
鉄スクラップ	仙台、東京、金沢、長野、名古屋	夏季炉休を終えた電炉メーカーが調達を増やし、需給はややひっ迫。為替の円安による輸出向け価格上昇を受けて、国内電炉メーカーは購入価格を引き上げ、市況上伸。																							
セメント	仙台	製造コスト増加を理由にセメントメーカーが昨年 10 月より打ち出した値上げの未達分について、今年 8 月の生コン市況上昇を機に売り腰を強め、今年 7 月に引き続き、市況上伸。																							
生コンクリート	盛岡	原材料、輸送コスト増加を理由に製販の組合が昨年 11 月より打ち出した値上げの未達分について、主に販売を担う卸商協組が売り腰を強め、今年 7 月に引き続き、市況上伸。																							
コンクリート用砂（荒目）	盛岡	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年 4 月より値上げを打ち出す。今年 3 月、8 月の一部メーカーの廃業を受け、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																							
コンクリート用砂（荒目） コンクリート用砕石	前橋	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年 10 月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、今年 5 月の生コン市況上昇を機に売り腰を強め、市況上伸。																							
ストレートアスファルト	全国	ストアス価格算定期間内の元売原油調達価格は上昇し、元売会社は卸価格を引き上げた。ディーラーは道路舗装会社との価格交渉において卸価格の転嫁を進め、市況上伸。																							

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
鉄筋コンクリートU形 自由勾配側溝	水戸	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年10月以降、値上げを打ち出す。道路改良工事、民間物流施設や大型商業施設の外構工事の増加で売り腰を強め、市況上伸。
鉄筋コンクリートU形	和歌山	製造コスト、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。セメント等のさらなるコスト増加から売り腰を強め、市況上伸。
自由勾配側溝	宇都宮	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは昨年10月以降、値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、道路改良工事、民間の物流施設や工場建設工事の増加で売り腰を強め、市況上伸。
ヒューム管外圧管 B形1種	富山、金沢	製造コスト増加を理由にメーカーは今年6月より値上げを打ち出す。域内に製造メーカーが少なく、1社がシェアの大半を占める中、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。
ヒューム管外圧管 B形1種	松江	県内で唯一のメーカーが運搬コスト増加を理由に今年4月より値上げを打ち出す。県産品の指定もあり、他県からの流入はほぼみられないため、徐々に値上げが浸透して、市況上伸。
コンクリート積みブロック	岐阜、静岡、名古屋、津	原材料、運搬コスト増加を理由にメーカーは今年4月より値上げを打ち出す。当初、交渉は難航したが、製造メーカーに限られる中、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。
コンクリート積みブロック	広島	原材料、運搬コスト増加を理由に県ブロック協組は今年4月より値上げを打ち出す。非組合員はなく、県外からの流入もない中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。
【下落した資材】 異形棒鋼	中国、四国	人手不足や猛暑による工期遅延が散見された夏季が過ぎ、需要は徐々に戻りつつあるが、足元の荷動きは依然鈍く、いまだ回復途上。中四国は需要者の指し値が強まり、市況下落。

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果														
<p>○H形鋼について、ときわ会の在庫が減少したとの説明があったが、輸入鋼材は倉庫が満杯で東京湾に荷下ろしの船が待機しているという報道もある。輸入材の影響は出ていないのか</p> <p>○コンクリート積みブロックについて、今回市況が上伸した中部地区の4都市は需要の減少で同じようにメーカー数が減少しているとのことだが、静岡の価格がやや安い理由は、</p> <p>3. 「積算資料」11月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○配管材の商社は、塩ビ管やガス管と継手等の付属品を併せて販売するケースが多いとのことだが、例えば塩ビ管と継手のメーカーは同じか。</p> <p>○塩ビ管は代表規格としてVP50の価格が提示されているが、生コンのように代表規格が変動すると、他の規格も同じように変動するのか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>H形鋼</p> <p>軽油</p> <p>型枠用合板</p> <p>正角材 杉(KD)</p>	<p>札幌、東北、関東、新潟、四国、九州</p> <p>全国</p> <p>那覇</p> <p>東北、関東、北陸(福井除く)、中部</p>	<p>中小物件の需要が低迷しており、依然として荷動きは低調に推移。需要低迷の長期化で目先の売り上げ確保を目的とした競合が続き、市況下落、</p> <p>中東産原油価格は上昇したが、政府補助金の増額・延長効果で元売卸価格は大幅に下落。販売業者は仕入れコストの低下を反映し、市況下落。</p> <p>・H形鋼に関しては、輸入鋼材も一部入ってきてはいるが、流通量に占める比率は5%以下とみられ、国内産がほとんどであり、今のところ影響は少ない。</p> <p>・現在、静岡地区に供給する主なメーカーは3社で、静岡県内では5社だが、10年程前には県内で10社ほどあり、他県よりもやや多く競合もみられていた。そのため、もともとの価格水準が低かった影響が残っていると考えられる。</p> <p>・審査対象資材のうち、11月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table border="1" data-bbox="638 1120 1468 1590"> <thead> <tr> <th><品目></th> <th>[地区]</th> <th>(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【下落した資材】</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>型枠用合板</td> <td>那覇</td> <td>国内流通各社は、円安進行により調達コストが増加しており、販売価格に転嫁すべく取引姿勢を引き締めている。那覇は、在庫が豊富なことから安値販売が散見され、市況下落。</td> </tr> <tr> <td>正角材 杉(KD)</td> <td>東北、関東、北陸(福井除く)、中部</td> <td>市中では小口取引が中心で、木材需要は総じて鈍い。供給側の売り急ぎ傾向が強まっており、少ない物件を巡って価格競争が生じ、市況下落</td> </tr> </tbody> </table> <p>・塩ビ管はほぼ同じメーカーとなるが、ガス管はメーカーが異なる。</p> <p>・基本的には全規格同じように価格変動するが、一部例外もある。例えば、VU管は350以上など口径が大きくなると、宅排水ではなく暗渠排水や土木用途となり、価格変動が異なるケースもある。</p> <p>・2023年11月17日(金)10時~12時と決定。</p>	<品目>	[地区]	(理由)	【下落した資材】			型枠用合板	那覇	国内流通各社は、円安進行により調達コストが増加しており、販売価格に転嫁すべく取引姿勢を引き締めている。那覇は、在庫が豊富なことから安値販売が散見され、市況下落。	正角材 杉(KD)	東北、関東、北陸(福井除く)、中部	市中では小口取引が中心で、木材需要は総じて鈍い。供給側の売り急ぎ傾向が強まっており、少ない物件を巡って価格競争が生じ、市況下落
<品目>	[地区]	(理由)													
【下落した資材】															
型枠用合板	那覇	国内流通各社は、円安進行により調達コストが増加しており、販売価格に転嫁すべく取引姿勢を引き締めている。那覇は、在庫が豊富なことから安値販売が散見され、市況下落。													
正角材 杉(KD)	東北、関東、北陸(福井除く)、中部	市中では小口取引が中心で、木材需要は総じて鈍い。供給側の売り急ぎ傾向が強まっており、少ない物件を巡って価格競争が生じ、市況下落													
			(以上)												

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。